

こども医療費助成受給資格者証 再交付できます

座間味村こども医療費助成金受給資格者証 (現物給付・自動償還)			
※この証を保険医療機関(保険薬局)の窓口に表示することで、現物給付(現物給付の対象ができない保険医療機関等)においては、自動償還により、医療費の助成が受けられます。			
現物給付	事業番号	6	受給者番号
自動償還	事業番号	1	受給者番号
対象児	フリガナ		
	氏名	男	
	生年月日		
	住所		
加入保険	被保険者氏名		
	保険者名称		
資格対象期間	外来	令和14年 3月31日	から まで
	入院	令和14年 3月31日	から まで
令和 4年			
沖縄県島尻郡座間味村長			
宮里 哲			



受給者証を発行して暫く経過すると、文字が薄くなる事象や、インクがはがれる事象が発生しております。

文字が不鮮明の場合、診療機関での読み取りがうまく出来ず、診療先で時間を要することがあります。

また記載されている加入保険に変更が生じている方は変更申請が必要になります。まだ行っていない方は速やかに申請願います。

また、再交付・再申請は無料で承っております。

【必要書類】

- ・ 受給者証
- ・ 保険証(加入する保険が変更されている方のみ)

詳しくは役場住民課窓口にてお問い合わせください。

座間味村役場 住民課 こども医療費担当:普天間

TEL:098-896-4045 (平日 午前9時00分～午後5時00分まで)